

美麻地区振興計画

令和3年度から令和12年度

令和2年11月

美麻地域づくり委員会

目 次

基本的な事項	頁
1 美麻地区の概要	3
2 これまでの過疎対策の評価・検証	4
3 人口推計と人口動態	5
4 地域の自立促進の基本方針	7
5 重点プロジェクト	9
過疎地域振興事業	
1 産業の振興	10
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	16
3 生活環境の整備	22
4 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	30
5 医療の確保	34
6 教育の振興	36
7 地域文化の振興	38
8 集落整備等	40
振興計画一覧表	42
計画策定経過	48

基本的な事項

1 美麻地区の概要

(1) 自然条件

市中心部より北東に位置し、西に北アルプスが迫り地区内随所からの眺望に恵まれています。権現山の 1,223m を最高に最低標高 550m と標高差が大きく、至るところに小脈が起伏し全体に急峻で複雑な地形をなしています。地質的には大部分が第 3 期層に属する堆積岩で構成され、火成岩が帯状に分布しており複雑な状況です。

(2) 歴史的条件

この地区に人々が住み始めたのは、今から 8,000 年前の縄文時代早期だと言われています。地区には多くの縄文時代の遺跡がありますが、その多くは少数の人々が短い期間だけ住んでいたと考えられる小規模遺跡だと言われています。また、麻の特産地として知られその栽培の歴史は弥生時代から始まり、信濃の国の麻布として正倉院にも献上麻布が残されているほどです。

明治 8 年に大塩村、二重村、高地村、千見村、青具村、新行新田村、切明新田村の 7 村が合併し美麻村となり、平成 18 年 1 月 1 日に大町市と合併し現在に至っています。

(3) 社会経済的条件

交通の便は、県道 6 路線により他地域と連絡しており、オリンピック関連道路の整備等を期に、県内主要都市及び首都圏等との時間的距離は大幅に短縮されました。地域の経済は、古くは薪炭を中心とする林業と、養蚕・麻を中心とする畑作により支えられてきましたが、林業、農業が衰退とともに、現在では水稻栽培が中心となり、その担い手も 90% 以上が製造業や建設業等との兼業により営まれています。

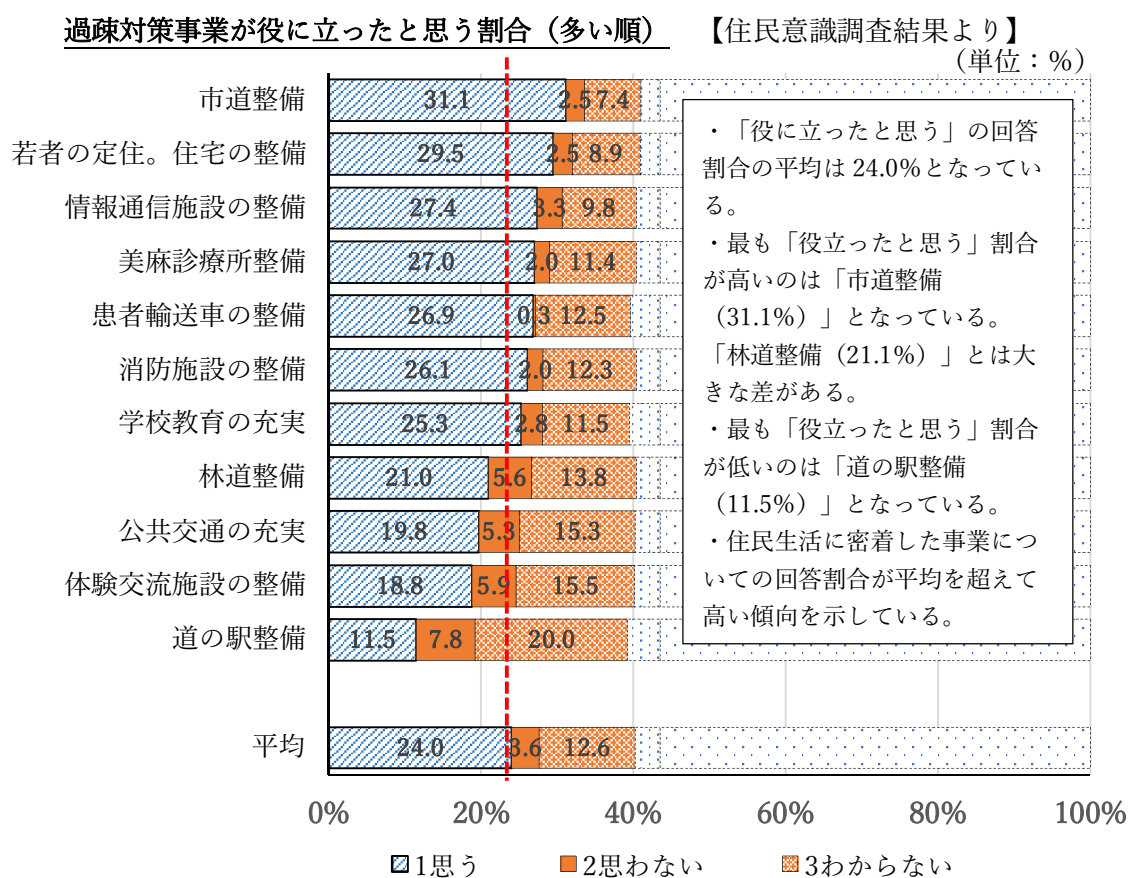
2 これまでの過疎対策の評価・検証

美麻地区の過疎対策は、昭和45年の過疎地域対策緊急措置法の制定以来、農林業、観光を主体とした産業振興や市道改良、ケーブルテレビ網等の交通通信整備、簡易水道や生活排水処理施設等の生活環境、4集落34戸の集落移転整備をはじめ、17戸の定住促進住宅を建設など、安心して快適に生活を送るための過疎対策事業を進めてきました。

これまでの過疎対策事業は、住民生活に大きな成果をもたらしましたが、若年層を中心とした人口減少には、なお歯止めがかからない状況にあります。

平成28年度から令和2年度までの過疎地域自立促進特別措置法で実施した過疎対策事業の評価・検証については、美麻地区の16歳以上の住民を対象とした住民意識調査を行いこれまでに実施してきた過疎対策事業について、回答者の約7割から「生活に役立った」との回答が得られました。

地域づくり委員会において、各事業が美麻地区の活性化に与えた効果を評価、検証した結果、人口減少が継続している状況を踏まえ、引き続き対策を講じていく必要があることを確認しました。



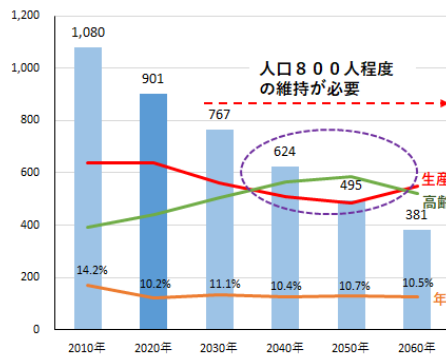
3 人口推計と人口動態

(1) 人口推計

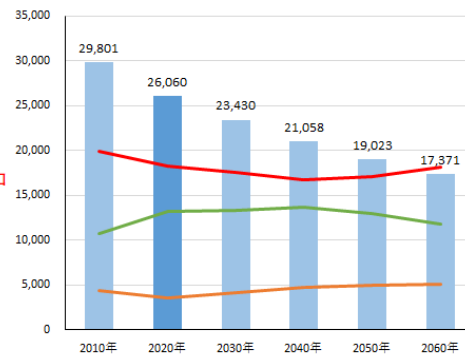
大町市まち・ひと・しごと創生総合戦略で用いた方法による人口推計結果は901人（令和2年）が10年後には767人、40年後には381人まで減少していく推計結果となりました。

今後10年間で15%以上の人口減少が見込まれます。特に生産年齢人口は25.1%と大幅な減少が予測され、若い世代を中心とした人口減少が様々な地域活動に影響を及ぼすことが心配されます。

美麻地区の人口推計



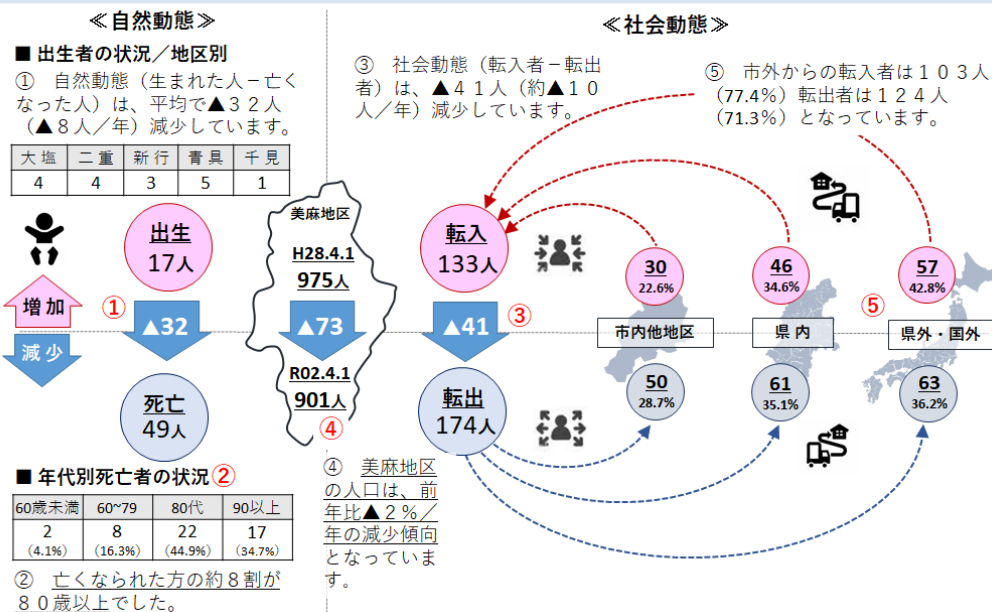
大町市の人口推計



(2) 人口動態

直近（平成28年度から令和元年度）の人口の推移をみると、自然動態では出生17人に対し、死亡が49人と32人の減少、社会動態では転入133人に対して転出174人と41人減少し、合計では73人減少しています。

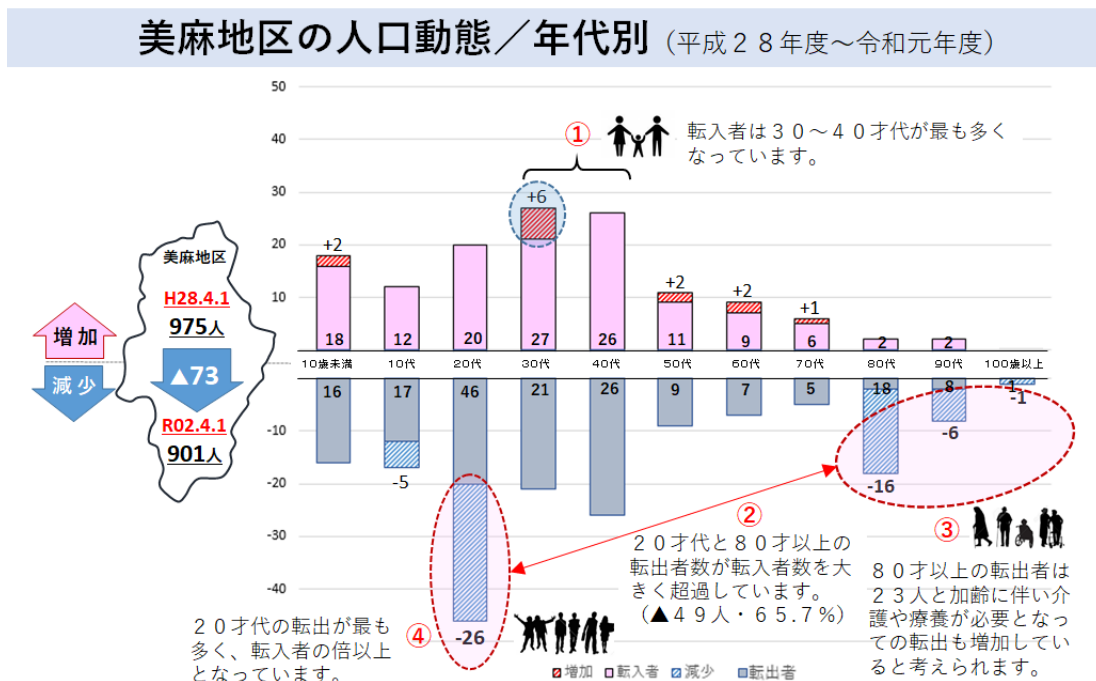
美麻地区の人口動態（平成28年度～令和元年度）



(3) 転入・転出の状況

年代別の転入転出の状況では、20才代が転入20人に対し、転出46人と26人の転出超過、80歳以上の年代では、23人の転出超過となっています。

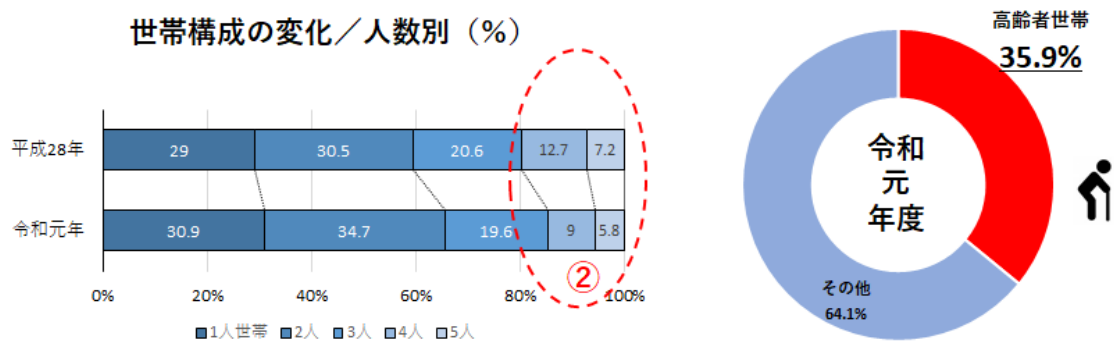
20才代では、進学や就職を期に地区を離れる若者が多いことが要因と考えられます。80歳以上の高齢者では、介護や療養が必要となったこと等が要因と考えられます。



(4) 世帯の状況

世帯数は403世帯(平成28年)から5世帯減少し398世帯(令和2年)となっています。世帯構成では4人以上の世帯が大幅に減少しています。

また、高齢者世帯の割合は35.9%と0.9%の上昇となっていますが、地域によって大きな差が生じています。



4 地域の自立促進の基本方針

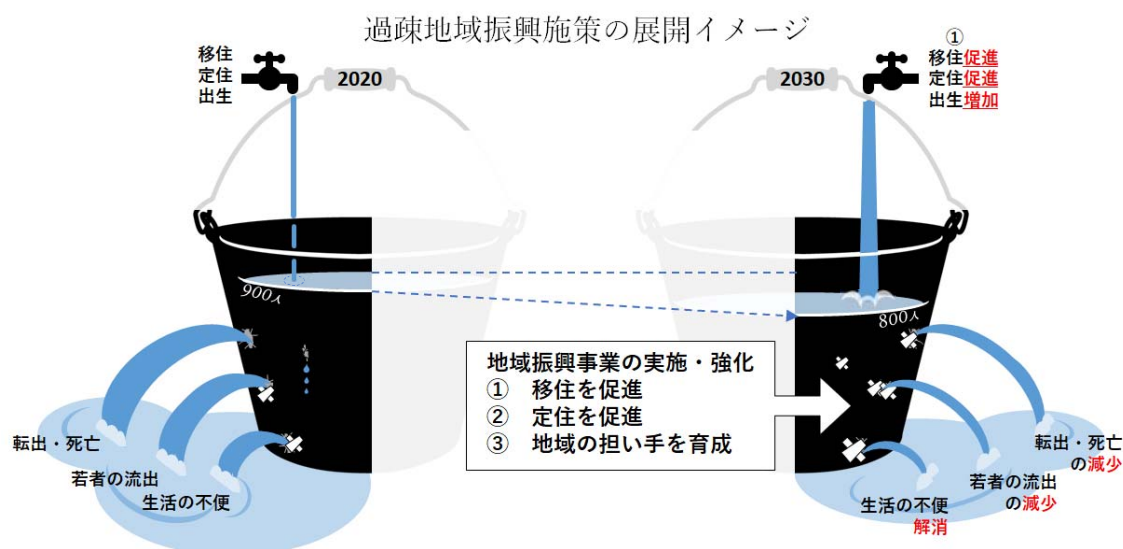
(1) 基本的な考え方

「大町市第5次総合計画」の「郷土や文化に誇りを持ち心から地域を愛するひとを育てる」を基本理念として、人口減少社会においても「誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる美麻地区」の形成を目指します。

(2) 基本施策

コミュニティ機能の維持に必要な施策を地域振興の柱として展開します。

- ① 移住を促進させる施策
- ② 定住を促進させる施策
- ③ 地域の担い手を育成する施策



(3) 過疎地域振興に向けた事業展開

人口減少、少子高齢化が急速に進行する中、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、新たな支援措置を効果的に活用し、個性豊かで魅力ふれる地域社会の実現に向けた事業を展開します。

① 定住の促進

ア 自治活動等地域コミュニティ機能の維持、継続に必要な定住人口（目標：800人）の確保を目指します。

イ 地区内の交流、地域間交流（都市と農村など）を促進させ、移住者を受け入れる環境整備に努めます。

ウ 地域間交流促進に向けた情報発信や、定住促進に必要とされるサービスの提供等に情報通信技術(ICT)を積極的に活用します。

エ アからウの実現に必要なとされる事業を実施します。

② 産業基盤の強化と新たな産業の創出

- ア 地域の担い手である生産年齢人口の減少を抑制するため、地域資源を活かした新たな産業の創出と就業の場の確保を図ります。
- イ 地区内の経済を活性化させるため、地場産品や農産物加工品の高付加価値化に向けた取り組みを促進します。
- ウ 移住・定住の促進と合わせた若い世代の起業や就業支援を推進します。

③ 地域の担い手の確保

- ア コミュニティ・スクールを核として将来の美麻地区を担う人材（財）を育成します。
- イ 移住施策と合わせて地域に必要とされる職業や専門職種の確保に努めます。
- ウ 地域の活性化を図り、若い世代が将来に夢を描ける地域づくりを推進します。

④ 暮らしやすい地域の実現

- ア 自治会活動において役員等の負担を軽減するため、地域の役職を見直します。
- イ 環境整備作業等の実施が困難な集落等を地域ぐるみで支援する体制を構築します。
- ウ 高齢化に伴い発生している日常生活上の不便を解消する生活支援サービスを創出します。

⑤ 市民参加と協働のまちづくりの推進

- ア 協働によるまちづくりを推進するため、より参加しやすく、時代のニーズに対応した「地域自治組織」の運営を支援します。
- イ 市民と行政がお互いの役割を分担しながら、持続可能な地域社会を運営する仕組みとして「小さな拠点」の形成を進めます。

(4) 計画の期間

令和3年度（2021）から令和12年度（2030）までの10カ年とします。

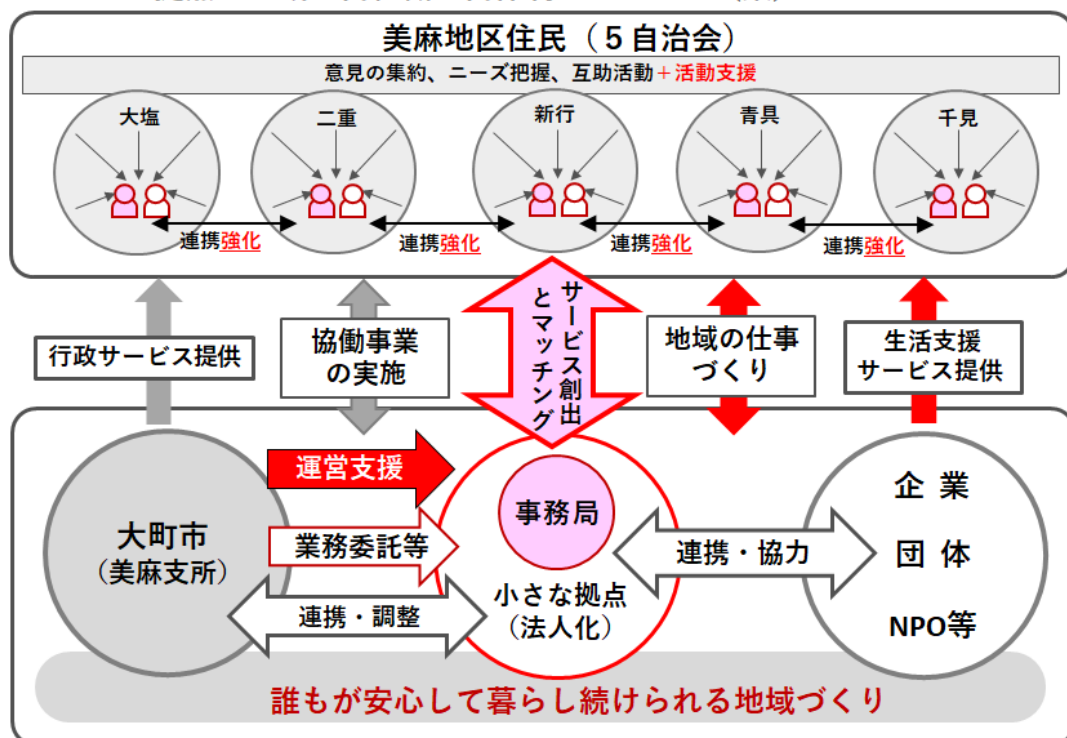
5 重点プロジェクト

美麻地区では、少子高齢化の進展や転出者の増加による人口減少が進み、日常生活の様々な場面で影響や支障が発生しています。

住み慣れた地域で暮らし続けられる美麻地区維持していくために「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成を活用した取組みを推進します。

- ▶ 目的 誰もが安心して暮らし続けられる地域の形成。
- ▶ 役割
 1. 日常生活上の課題を解消するサービスの提供
 - ① 日常生活（移動、買い物等）支援サービスの提供
 - ② 住民自治活動（草刈り、道路清掃等作業）を補完する事業等
 2. 持続可能な地域づくりに向けた地域活性化の取組み
 - ① 道の駅活性化などを通じた地域の産業振興、仕事づくり
 - ② 移住、定住の促進による地域コミュニティの維持
 - ③ 地域の将来を担う人材育成（コミュニティ・スクール活動等）
 3. 住み慣れた地域に安心して暮らすことのできる体制づくり
 - ① 防災、減災など地域の安全を向上させる活動
 - ② 農地や森林、景観の荒廃を防ぎ、活用を促す活動
- ▶ 運営 法人化も含めた地域運営組織による運営に取り組みます。

● 小さな拠点と地域運営組織運営体制のイメージ（案）



過疎地域振興事業

1 産業の振興

(1) 農業

【現状】

- ▶ 農産物販売金額の約90%を稲作が占めています。
- ▶ 平成27年現在、総農家戸数は130戸、そのうち販売農家は65戸(50%)となっています。
- ▶ 農業従事者の高齢化や、後継者不足が深刻となっており、農地の維持には担い手等の負担が増加することが予想されます。
- ▶ 農家の減少に伴い荒廃農地が増加しています。
- ▶ 面積が狭く、耕作条件が悪い圃場の耕作放棄が進んでいます。
- ▶ 用排水路等、農業施設の老朽化が進んでいます。

【過疎対策事業等の状況等】

- ・ 農道舗装、用排水路の改修など、農業生産基盤の整備に努めるとともに、高齢化、担い手の減少に伴い、遊休荒廃農地が増加する中、認定農業者・営農集団組織による農地利用集積や農作業の受委託促進。
- ・ 地域の産業創出を目的に人材育成に努め、地域食材を活用した加工所、販売所の整備を進めるとともに、そば等の特産物や加工品の販売促進を図るイベントの計画的な開催。
- ・ 急速に進む有害鳥獣被害に対し、有効な対策を進めるとともに、棚田や傾斜畑の利活用推進。
- ・ 昭和26年以降、各種の地域指定を受けながら農業基盤の整備、農用地の有効利用や生産組織・中核農家の育成、市民農園の整備など多様な施策を展開してきました。
- ・ 二重地区では現在経営体育成基盤整備事業の導入により、圃場区画の拡大及び担い手への農地集約、自動給水システムの導入による水管理の負担軽減など、農作業の効率化を目指し事業が行われています。

過疎地域振興事業

1 産業の振興

(1) 農業

【課題】

- ① 農業従事者を増やす取り組みが必要です。
- ② 農地を維持する取り組みが必要です。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業創出を目的に人材育成に努めます。 ・ 後継者不足対策など支援体制の構築を進めます。 ・ 農地を借りやすくする仕組みづくりを進めます。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人・農地プラン策定及び多面的機能支払い制度を全地区で活用します。 ・ 多面的機能支払い制度では賄いきれない用水路等農業施設改良工事の費用に対する、支援方法について検討します。

- ③ 稲作地が少なくなったため、貯水土地の保水力が無くなり潤いのある里山が維持できるかが懸念されます。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作放棄地の増加を食い止める必要があります。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 棚田や急傾斜地の活用を促進します。 ・ 水稻業務委託進める等により、農地の保全を図ります。 ・ 生産者が直接持ち込んで販売できる場所を作ります。

- ④ 収益性の高い作物(特産品等)が不足しています。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品開発と6次産業化を推進します。 ・ 道の駅を活用した効果的な販売方法に取り組みます。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高付加価値農作物による特産品開発を支援します。

(2) 林業

【現状】

- ▶ 美麻地区の山林は、5,921ha（地区面積の 89.4%）を占めていますが、安価な外国産材の輸入量の増大や、木材需要の低下等により美麻地区で林業を営む事業者は現在 1 社となっています。
- ▶ 搬出間伐や薪の販売が事業の中心となっています。
- ▶ 木材価格の下落や、山主の高齢化や不在地主の増加等複合的な要因から、山の手入れ植林などしてもメリットがないため、手入れされない山林は今後も増加していくと考えられます。
- ▶ 近年は、提案型施業による間伐事業の実施により、里山周辺の森林整備が進んでいる地区も増えてきました。
- ▶ 森林整備事業は南部地区を中心に行われていますが、地形的な条件から、北部地区では進んでいない状況です。
- ▶ 間伐事業の実施については、各地区や関係地主だけでは事業運営が困難になっています。

【過疎対策事業等の状況等】

・国土の保全・水源涵養・二酸化炭素吸収等の公益的機能が十分発揮することができる健全な森林育成に向け、施業地の集約化による効率的な森林整備を進め、林業経営の再生を目指してきました。

(3) 商業

【現状】

- ▶ 利用者の減少により、地区内で唯一日用品の販売を行っていた大北農協の店舗が令和 2 年 6 月末に閉店となり、金融窓口も閉鎖となりました。現在は移動金融車によるサービスが週 2 回提供されています。
- ▶ 日常で買い物に行く範囲は松本市や長野市へも広がっており、地区内での商店経営は難しい環境となっています。
- ▶ 市民バスが土曜日運休となったこともあり、運転免許を持たない人を中心に日常の買い物等に支障が出てきています。

【過疎対策事業等の状況等】

・高齢者や観光客等を主体とした商品開発など、地域に密着した商業の推進を図ってきました。
 ・近年は、移住などを契機に飲食業を中心とした起業が増えつつあります。

(2) 林業

【課題】

- ① 木材価格が下落の為、山の手入れ植林などしてもメリットがない。

対策	・間伐搬出材の利活用、流通促進を図る必要があります。
内容	・事業の集約化による効率的な森林整備を進めます。 ・価格の高い材木の植林及び活用を促進します。 ・木質バイオマスの活用等による搬出材の活用を図ります。(新)

- ② 山の堺が曖昧になり他人に何をされても誰もわからない状況にあります。

- ③ 森林整備に関心のない不在地主への対応が必要です。

- ④ 山林の荒廃による有害鳥獣被害の増加が心配されています。

- ⑤ 倒木による通行止めや停電の発生で日常生活上の支障が増加しています。

- ⑥ 山林の荒廃による災害発生リスクの増大が懸念されています。

対策	・公的な事業として森林整備を進めます。 ・実態を多くの人に広め林業への関心を高める必要があります。
内容	・国土保全・水源涵養等公益的機能を確保する森林の育成 ・自伐型林業の推進により林業への就労を広げ、山林の荒廃、有害鳥獣被害、災害発生リスクの軽減につなげます。(新)

(3) 商業

【課題】

- ① 自動車の運転免許を持たない（返納した）高齢者を中心に日常生活の不便が増加しています。

- ② 移動購買車を巡回してもその場まで出向けない高齢者もいます。

対策	・買い物を通じた生活の質を向上させる取り組みを進めます。(新) ・移動支援や買い物支援策と合わせた業態を検討します。
----	---------------------------------------------------------------

- ③ 後継者のいない事業者が増加しています。

- ④ 経営を安定させる取り組みが必要とされています。

対策	・起業、就業を目指す人を支援し、事業者の連携を強化します。 ・関係機関と連携して継業を支援します。
内容	・商工会等、業界団体への加入等を促進します。 ・特定地域づくり事業協同組合等、施策の活用を図ります。(新) ・小さな拠点の地域運営組織の法人化に取り組みます。(新)

- (4) 製造業
- (5) 建設業

【現状】

- ▶ 山間部の地形的制約から大規模事業所の立地が難しい環境です。
- ▶ 経営規模の小さい木工芸、食品製造業等が主となっています。

- (5) 建設業

【現状】

- ▶ 地区内に5事業者があり、地区内の大きな雇用の場となっています。
- ▶ 建設業に携わる人の高齢化が進んでいます。

【過疎対策事業等の状況等】

・経営支援に関する情報提供や近代化による設備投資への支援などにより、企業の経営基盤強化を図ります。

・製造業の活性化には企業誘致が必要ですが、過疎対策事業としての成果にはつながっていません。

- (6) 観光業

【現状】

- ▶ 新行地区のスポーツ合宿の受入れやそば祭り等の事業は縮小傾向が継続しています。
- ▶ 温泉宿泊事業は、東日本大震災以降の宿泊客を中心とした来客数の減少傾向が続く中、神城断層地震や新型コロナウイルスの影響により減少傾向が拡大しています。
- ▶ 道の駅施設は立ち寄りにくい立地条件（橋をわたる）となっています。
- ▶ 滞在型観光の拠点である市民農園は、平成24年度以降は利用者数が減少傾向となっています。
- ▶ 市民農園の移住体験施設の利用人数は増加しています。

【過疎対策事業等の状況等】

・観光施設については計画的に修繕を行うことで、歴史文化資源を活用した観光事業の推進を図りました。

・公園施設利用者の利便性とサービスの向上に努めてきました

・道の駅の進入路について、橋の架け替え工事が行われています。

・ぼかぼかランド美遊について美麻地域づくり会議より「小さな拠点」としての活用提案がされています。

- (4) 製造業
- (5) 建設業

【課題】

- ① 経営を安定させる取り組みが必要とされています。
- ② 人材不足が冬季の除雪作業に影響する心配があります。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲のある人の起業、就業の支援し、事業者の連携を強化します。 ・建設業の人材確保への支援を行います。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の経営基盤強化を支援します。 ・商工会等、業界団体への加入等を促進します。 ・特定地域づくり事業協同組合等、施策の活用を図ります。(新：再掲) ・小さな拠点の地域運営組織の法人化に取り組みます。(新：再掲)

- (6) 観光業

【課題】

- ① 事業者の高齢化等により観光振興が低迷しています。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催や拠点施設の整備による宿泊、飲食業の需要喚起。 ・自然環境を活かして観光振興を図ります。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携してトレッキングコース等を整備します。(新) ・大町美麻ロードレース大会等を活用した振興を図ります。

- ② ぼかぼかランド美麻の老朽化とぼかぼかランド美遊が活用されていません。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な施設改修を実施します。 ・指定管理者と連携して管理や環境整備の向上を図ります。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・通年営業の農産物の直売等による道の駅活性化を図ります。 ・道の駅施設（トイレ等）の充実を図ります。 ・指定管理者と連携し小さな拠点としての活用に取り組みます。(新)

- ③ 市民農園では利用者との交流が減少しています。
- ④ 農業体験以外の利用ニーズが増加しています。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに対応した運営方法や施設機能の見直しを図ります。 ・移住定住の促進につながるよう施設の活用を図ります。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した観光振興事業を推進します。 ・公園等必要な施設の修繕や改修を実施しサービス向上を図ります。 ・ふるさとワーキング・ホリデイ事業を実施します。(新)

2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 道路

(1) - 1 国・県道

【現状】

- ▶ 地区内の国・県道は、いずれも急峻な地形を通る道路であり、引き続き交通安全対策を必要とする箇所が多数あります。
- ▶ 県道長野大町線（天岩岩橋～小岩嶽）間は特に冬期間は事故が多発している。事故発生時はう回路がない状況です。

【過疎対策事業等の状況等】

・国・県道の改良について、関係機関への働きかけを継続してきました。

(1) - 2 市道

【現状】

- ▶ 地区内に 234 路線（156.1 km）があり住民生活に密着した生活関連道路となっています。
- ▶ 地域高規格道路『松本糸魚川連絡道路』の建設が予定されており、松本糸魚川両方面へのアクセス短縮が期待されます。

【過疎対策事業等の状況等】

・幹線及び生活道路の適切な維持管理に努めるとともに、冬期間の安全と雪に強い道としての改良を進めてきました。
 ・国・県道の改良について、関係機関への働きかけを継続してきました。
 ・自治会と連携して、市道の草刈り作業等の道路環境を維持しています。

(1) - 3 農道

【現状】

- ▶ 県道・市道から耕作地へ入るための道路で、未舗装路も多い状況です。

【過疎対策事業等の状況等】

・営農の省力化と近代化に対応するため、地域の実情に応じ、未舗装道路の舗装化や農道の改良などに取り組んできました。

2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 道路

(1) - 1 国・県道

【課題】

- ① 幅員の狭い路線では待避場所の整備が必要となっています。
- ② 松糸道路のルート決定に伴いアクセス道路の充実が必要です。
- ③ 景観維持のため県道や市道と農地境の法面の草刈りを行っているが農業者の負担となっています。

対策	・改良必要箇所等について関係機関への働きかけを行います。
内容	・期成同盟会活動の充実により道路改良の促進を図ります。

(1) - 2 市道

【課題】

- ① 冬期における安全な通行の確保など、計画的な整備が必要とされています。
- ② ゲリラ豪雨等により道路に土砂が流出することが度々あります。

対策	・改良必要箇所の計画的整備を行います。
内容	・幹線道路や生活道路の適切な維持管理に努めます。 ・冬期間の安全と雪に強い道路の改良を行います。 ・市道等の管理方法の検討と合わせて安全確保を図ります。

- ③ 交通量の少ない山間部では、路面が荒れている箇所が多くあります。
- ④ 草刈りや道普請に対して高齢化等で作業人員の確保が困難です。

対策	・高齢化に伴う担い手不足を解消します。
内容	・自治会との道路管理事業のあり方を見直します。(新) ・小さな拠点で担い手不足を補完する仕組み作りに取り組みます。(新)

(1) - 3 農道

【課題】

- ① 機械の大型化に対応するため、道路の改修整備が必要です。

対策	・資材の支給等を通じて、改修等の活動を支援します。
内容	・未舗装道路の舗装化や改良に取り組めます。 ・各自治会で施工を実施します。

(1) - 4 林道

【現状】

- ▶ 山林等の維持管理を行うための作業用道路ですが、林業での利用は限定的な状況です。
- ▶ 間伐事業や倒木等に対応するため、今後も維持管理が必要です。

【過疎対策事業等の状況等】

・森林整備に必要な林道・作業道の整備を計画的に進め、林業の効率化と活性化に取り組ましました。

(2) 交通対策

(2) - 1 交通安全対策

【現状】

- ▶ 道路環境の整備に伴い、見通しの良い道路では速度を上げて通行する自動車が多く見られます。

【過疎対策事業等の状況等】

- ・急峻な地形を有する当地区の道路は危険性が高いため、交通安全対策を行うとともに、通学路の安全を確保するため街路灯の整備を進めました。
- ・ガードレール等の交通安全施設の整備、修繕を行ってきました。
- ・街路灯の設置及び修繕を行ってきました。

(2) - 2 公共交通

【現状】

- ▶ 地区内の公共交通は、市民バス2路線（境の宮線、川手線・平日5便）と特急バス2路線（大塩、二重地区を除く）が運行しています。
- ▶ 令和元年度より市民バスは土曜日運休となりました。
- ▶ 運転免許を返納する高齢者も増加しています。

【過疎対策事業等の状況等】

・市町村合併に伴い平成19年度にバス路線の再編をしました。
 ・利用者の立場に立った路線や、運行時刻の設定に努めるとともに利用実態を勘案しつつ、その運営や運行方法について見直しを図り、公共交通機関の維持に努めました。

(1) - 4 林道

【課題】

- ① 山林を管理する人の減少で道路が荒廃しています。
- ② 災害被害を箇所への復旧が遅れている。

対策	・市の管理する林道の維持管理を実施します。
内容	・必要性の高い林道整備について検討します。(新)

(2) 交通対策

(2) - 1 交通安全対策

【課題】

- ① 県道31号、33号等では、制限速度超過して通行する大型車が多く見受けられ交通安全対策が必要とされています。
- ② 急峻な道路等安全に通行できる除雪体制を維持する必要があります。
- ③ 積雪期の車の運転に不安を感じている移住者も多くあります。

対策	・警察と連携した交通安全対策を強化します。 ・交通安全施設の計画的な整備を進めます。
内容	・必要な除雪機械（道路、歩道用）の整備を行います。 ・安全な通行確保に向け必要に応じて除雪路線の見直しをします。

(2) - 2 公共交通

【課題】

- ① 市民バス土曜日運休により、高校生など不便を感じている方がいます。
- ② 地区によっては乗車時間が長時間となり利用者の負担となっています。
- ③ 特急バスは料金が高く利用しにくい状況です。

対策	・市民バスの路線や運行方法について検討します。 ・市民バス運休日の移動支援策について検討します。
内容	・移動支援サービスの実施に向けた検討をします。(新) ・カーシェアリング等の活用を検討します。(新)

- ④ 高齢化に伴い歩道や集落内の除排雪ができない世帯が増えていきます。

対策	・必要な世帯への支援体制の構築を行います。
内容	・地域と連携して雪かき支援員の確保を図ります。(新)

(2) - 3 道路除雪

【現状】

- ▶ 豪雪地帯の指定を受けている美麻地区の除雪路線は 48.9kmあり、住民の安全な移動手段を確保するため除雪機械の整備を行っています。

【過疎対策事業等の状況等】

・当地区における冬期間の除雪の重要性から、現在の除雪水準の維持に努め、通勤・通学などの住民の安全な移動手段を確保するため、道路、歩道の除雪機械の整備を図ってきました。

(3) 電気通信施設等情報化のための施設

【現状】

- ▶ 携帯電話の普及に伴い、美麻地区内でも携帯電話の電波が届かない地域は減少しています。
- ▶ 民間事業者による高速インターネット通信のサービスが提供される地域も増えてきました。

【過疎対策事業等の状況等】

・平成 12 年度にテレビの難視聴解消を目的としたケーブルテレビ放送、告知放送や施設を利用した民間のインターネット接続サービス基盤が整備されています。

(2) - 3 道路除雪

【課題】

- ① 除雪機械の計画的な整備・更新が必要です。
- ② 道路除雪を担っている建設業の人材確保が必要です。

対策	・除雪作業のオペレーター確保を図ります。
内容	・除雪機械等の運転資格の取得支援について検討します。(新)

- ③ 高齢化に伴い歩道や集落内の除排雪ができない世帯が増えています。

対策	・支援が必要な世帯への支援体制の構築を推進します。
内容	・雪かき支援員の確保を図ります。

(3) 電気通信施設等情報化のための施設

【課題】

- ① ケーブルテレビ施設等の老朽化に伴い長時間停電時に、円滑に情報提供できない場合があります。
- ② 大町市内と同様に光ケーブルへの移行が必要とされています。
- ③ 高速通信網の普及を地域振興策に活用する必要があります。

対策	・総合情報通信ネットワークシステムを計画的に更新します。
内容	・ひとり暮らしの高齢者の安否確認への活用をします。(新) ・SNS等を活用した地域の情報発信をします。(新) ・テレワーク環境の整備を進めます。(新)

- ④ スマートフォン等 IT 端末の普及に伴い高齢者を中心に活用の格差や利用に係る経済的負担が大きくなるのが心配されます。

対策	・高齢者が IT 端末を安心して活用できるよう努めます。
内容	・高齢者の IT 活用を支援する体制づくりを進めます。(新)

3 生活環境の整備

(1) 水道施設

【現状】

- ▶ 地区のほぼ全域の居住地域について、公営の簡易水道事業により、給水を行っています。

【過疎対策事業等の状況等】

・既存施設の維持と日常における安定した給水の確保に努めるとともに、地区内に分散する各集落への安定した水供給と、経常的維持コストを抑え、災害に強い給水網の構築に向けて整備し、特に緊急性の高い老朽管の布設替えと水源水系ごとに独立した給水区域間を連絡管で結ぶ統合整備を進めました。

(2) 生活排水処理施設

【現状】

- ▶ 地区内は、地形的に集合処理は効率が悪いことから、合併処理浄化槽により生活排水の処理を行っており、平成26年度末の水洗化普及率は72.5%となっています。

【過疎対策事業等の状況等】

・浄化槽設置補助事業により、地区内の浄化槽の設置を促進し、水洗化率の向上を図ると共に、浄化槽管理補助事業により、既に設置された浄化槽の適正な維持管理に努めています。

(3) 廃棄物処理施設

【現状】

- ▶ 容器包装リサイクル法の施行に合わせ、資源物の分別収集を実施してきましたが、合併により市内処理施設での処理が可能となりました。

【過疎対策事業等の状況等】

・ごみ減量化と分別収集の徹底による資源化を促進するとともに、広域によるごみ処理体制づくりを推進しました。
・不法投棄対策として、定期的なパトロールと啓発を行っています。

3 生活環境の整備

(1) 水道施設

【課題】

- ① 老朽化した施設の更新や災害への備え、経常的維持コストの抑制など、安定した給水環境を構築する必要があります。
- ② 給水区域外の水道施設は、高齢化に伴い維持が困難になりつつあります。

対策	・計画的な施設改修を実施する。
内容	・施設の維持と各集落への安定した給水の確保に努めます。 ・災害等に備えて送配水管等の敷設替を計画的に実施します。 ・水道施設の統合整備を進めます。

(2) 生活排水処理施設

【課題】

- ① 浄化槽を設置する地域住民に対して、設置補助を行うことにより、河川の水質浄化に努めることが必要です。

対策	・浄化槽の設置を促進し計画的に河川の水質浄化を図ります。
内容	・合併処理浄化槽設置を促進するため設置補助を継続します ・合併処理浄化槽の適切な維持管理に努めます。

(3) 廃棄物処理施設

【課題】

- ① 家庭ごみの減量化と循環型社会への取り組みが必要です。

対策	・分別収集の徹底による資源化を促進します。
内容	・ごみ資源物の分別方法の周知を徹底します。 ・不法投棄の定期的なパトロール実施と啓発を行います。

(4) 防災施設・消防施設・消防団活動

【現状】

- ▶ 広域で組織する常備消防、消防団組織による非常備消防及び自主防災組織により、資機材の整備をしています。
- ▶ 人口減少に伴い消防団員は、美麻地区から転出した後も団員として活動いただいている人が多くいます。
- ▶ 地形的に自然水利を利用できない集落が多数あります。

【過疎対策事業等の状況等】

・ 消防設備や資機材等の更新及び充実については、消防活動等がより効率的・効果的に実施できるよう計画的に近代化等の整備を進めています。

・ 緊急時における消防団員の確保のため、組織体制の整備や啓発活動に努めるほか、防災訓練の実施や自主防災組織の育成による防火防災意識の高揚を図り、消防防災体制強化を図っています。

・ 消防防災体制強化のため、消防車両の更新や車庫の耐震化について、計画的に整備を進めています。

・ 山間地の活動体制強化のため、平成 20 年度にデジタル同報系防災行政無線の整備を行いました。

・ 消防団が使用する消防無線は、山間地の活動体制強化のため、平成 26 年度にデジタル消防無線の整備を行いました。

(4) 防災施設・消防施設・消防団活動

【課題】

- ① 災害の大規模化により集落の孤立が心配されます。
- ② 安全な避難場所を確保できない集落もあります。
- ③ 告知放送を聞き取れない高齢者も増えています。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正確な情報を早く伝達します。 ・ 避難所のあり方について見直しを図ります。 ・ 高齢者に配慮した情報伝達の仕組みを整備します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害危険地域、避難、救助マップの配布、更新、共有を推進します。 ・ 災害発生時に対応できる美麻支所の機能を確保します。

- ④ 人口が減少する中で消防団員の確保が課題となっています。
- ⑤ 地区外の勤務者が増加し、平日昼間など消防団活動が十分できない場合があります。
- ⑥ 高齢化や集落戸数の減少により、消防設備の取扱いや維持に係る自治会の負担が大きくなっています。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団員の確保が必要です。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数でも利用できる消防器具の整備を進めます。 ・ 機能別消防団員の確保に努めます。 ・ 自治会等と連携して消防団員の確保に努めます。

- ⑦ 防火水槽などの消防施設の老朽化が進んでいます。

内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防火水槽等、必要な消火設備の更新や設置を行います。 ・ 計画的な消防資材、機械の更新を図ります。
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(5) 住宅

(5) - 1 公営住宅

【現状】

- ▶ 住環境の確保は、移住を検討する人の大きな前提となっています。
- ▶ 地域の活性化に効果を上げている定住促進住宅の建築要望が多くあります。
- ▶ 地区内に7団地ある市営住宅は老朽化が進んでいます。

【過疎対策事業等の状況等】

- ・老朽化が著しい市営住宅については、その必要性を厳格に見極めた中で、建て替えや水洗化を行うとともに払下げについても検討しています。
- ・若者の定住を促進する定住促進住宅の整備を進めるとともに、定住するために住宅等の建設や改修を行う者への助成を行い、定住促進を図っています。
- ・昭和51年度より人口増加対策の一環として、現在、53戸の市営住宅が整備されています。人口増に一定の成果を上げてきました。
- ・平成12年度より定住促進住宅の建設に着手し、17戸が整備されています。

(5) - 2 民間賃貸住宅等

【現状】

- ▶ 美麻地区内には移住可能な民間の住宅賃貸はほとんどありません。
- ▶ 現実離れた移住希望の相談も多くあります。

【過疎対策事業等の状況等】

- ・空き家バンクの登録等を進めてきました。
- ・住宅取得に係る補助制度を設け支援しています。

(5) 住宅

(5) - 1 公営住宅

【課題】

- ① 地形的制約（イエローゾーン、砂防指定地等）から住宅を建築できない地域が多くあります。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進住宅建設候補地の選定では地域の意向に配慮します。 ・限られた建設地を有効活用する計画を検討します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会と連携した候補地の選定を行います。 ・立地条件によっては集合住宅の建築も検討します。

- ② 公営住宅入居者が地域に溶け込みにくい状況があります。

- ③ 管理されない空き家の増加により集落の環境が悪化しています。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会への加入が促進されるよう働きかけます。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一日（ついたち）運動と連携して環境整備を行います。 ・定住促進住宅の入居選考では地域活動への参加について確認します。（新）

(5) - 2 民間賃貸住宅等

【課題】

- ① 活用されていない空き家が数多くあります。

- ② 家主の負担が大きく賃貸や売買の条件が整わない物件が多くあります。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・定住促進の必要性を地域で共有する機会を設けます。 ・未活用の空き家の情報を収集し、活用可能な状態にします。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家や土地の活用について自治会と連携して家主の理解を求めます。（新） ・空き家の活用を促進する制度や支援策を設けます。（新）

- ③ 若い世代の移住を可能にする住宅が必要です。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の事情に精通した移住相談体制が必要です。 ・人数を増やせば良いという定住促進の考え方を改めます。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な地域づくりを可能とする移住相談窓口を設けます。（新）

(6) その他

(6) - 1 花いっぱい運動

【現状】

- ▶ 自治会単位で、公共施設や道路周辺の花木植栽を行う「花いっぱい運動」を実施しています。
- ▶ 高齢化等による参加者の減少等により、役員の負担が増加している等により事業を取りやめる自治会が増えてきました。

【過疎対策事業等の状況等】

・河川の氾濫、地すべり、土砂流出等の自然災害から住民の生命と財産を守り、自然環境を保持していくため、一級河川の改修や維持管理事業、砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業等の促進に向けた働きかけを行っています。

・ひとが輝くまちづくり事業（花づくり事業）を活用して、自治会単位で地域の景観形成を推進しています。

(6) - 2 地域の景観形成

【現状】

- ▶ 転出者の増加により、長年管理されていない空き家や農地が増加しています。
- ▶ 空き家の増加により集落内の生活環境の悪化が心配されています。

(6) - 3 獣害対策

【現状】

- ▶ 荒廃した山林や、耕作されない農地の増加等により、有害鳥獣（サル、イノシシ、シカ等）による農作物への被害が増加しています。
- ▶ 駆除した動物は、美麻ジビエ振興会が食肉加工し地域資源として活用を図っています。

(6) その他

(6) - 1 花いっぱい運動

【課題】

- ① 花いっぱい運動では自治会役員の負担が増加しています。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業のあり方を自治会単位で検討します。 ・花いっぱい運動以外の地域交流や景観形成策を検討します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽の方法など、負担の少ない実施方法について検討します。

(6) - 2 地域の景観形成

【課題】

- ① 危険空き家等の増加により、集落の生活環境悪化が心配されます。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・農村景観の保全を図るための景観形成に取り組みます。 ・荒廃した農地や空き家等の利活用を図ります。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農村環境保全のための草刈り（県、市道法面等）を支援します。(新) ・自治会や地域自治組織と連携した環境整備事業を実施します。(新)

(6) - 3 獣害対策

【課題】

- ① 有害鳥獣対策が喫緊の課題となっています。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で有害鳥獣対策に取り組みます。 ・行政と住民の役割分担により取り組みます。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・猟友会等の獣害に対応する人材を育成します。(新) ・動物と人を住み分けるエリアの整備を進めます。(新)

- ② 駆除した動物を有効な資源として活用する検討も必要です。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の特産品としての活用を図ります。 ・有害鳥獣対策を地域資源化していきます。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ジビエの活用に向けた商品化等を支援します。(新) ・柿の木の剪定など、被害防止対策を地域と連携して行います。(新)

4 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

(1) 高齢者福祉

【現状】

- ▶ 高齢化率は年々高まっており、令和2年8月現在36.4%となっています。
- ▶ 集落によっては高齢化率が100%となる地域があるなど、日常生活に支援が必要な事も増加しています。

【過疎対策事業等の状況等】

- ・総合福祉センター「梨嶺」と美麻診療所中心に、保健・医療・福祉サービスを提供しています。
- ・巡回型介護予防教室等によるきめ細かな介護予防事業を実施しています。
- ・高齢者の社会参加や世代間交流を進めるとともに、その人が持つ技術や特技を活かした生きがいづくり推進をしています。
- ・高齢者の交通手段の確保は、市民バスとの連携により、きめ細かな移動支援体制を検討してきました。
- ・集落や自治会内の相互扶助により、高齢者の生活支援を行っていく仕組みを構築し、地域で支えあう高齢者福祉を進めます。

(2) 障がい者福祉

【現状】

- ▶ 高齢化、重度化とともに、増加する精神障がいや発達障害等への支援対応など、障がい者のニーズが多様化しています。

【過疎対策事業等の状況等】

- ・関係機関や団体、ボランティアとの連携を強化し、障がい者の社会参加を促進しています。

4 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

(1) 高齢者福祉

【課題】

- ① 高齢者が家に閉じこもってしまう傾向が拡大しています。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・外出機会の確保や生きがいづくりを支援します。 ・豊富な知識と経験を地域づくりに活かせる場を提供します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業を実施します。 ・農産物等を販売できる場を整備します。 ・高齢者が気軽に集える場を作ります。

- ② 生活弱者の日常生活の困りごとを継続的にサポートする体制が必要です。
- ③ 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりが必要です。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の移動手段の確保に努めます。 ・日常生活を支援するサービス提供体制を構築します。 ・地区内の介護サービス等の充実を図ります。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・移動支援サービスの提供により生活の足を確保します。(新) ・小さな拠点を中心とした生活支援サービスを提供します。(新) ・地域のニーズに応じて総合福祉センターの機能を充実します。 ・地区内介護サービス事業所との連携を図ります。

- ④ 民生委員が高齢化し地域支え合いの担い手が不足しています。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者の継続的な育成を推進します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代も含めて地域福祉活動に気軽に取り組める環境を作ります。(新)

(2) 障がい者福祉

【課題】

- ① 家に閉じこもってしまう傾向が拡大しています。

対策	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性を認め合える地域社会を形成します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制の充実を図ります。 ・安心して過ごせ社会とのつながりが持てる場を作ります。

(3) 児童福祉

【現状】

- ▶ 働き方の変化などから保育に対するニーズは多様化しています。
- ▶ 晩婚化に伴い地域の少子化が進んでいます。

【過疎対策事業等の状況等】

・核家族化、共働き世帯の増加など家庭や児童を取り巻く環境が大きく変化している中で、児童が心身ともに健全に育つよう、関係機関との相談体制を充実させ、ニーズに対応したサービスの提供、充実に努めています。

・平成12年度より放課後及び休校日に児童クラブを実施しています。

・保育ニーズが多様化する中で、延長保育・未満児保育を展開しています。

(4) 健康増進

【現状】

- ▶ 健康を保つための保健活動の果たす役割は重要となっています。
- ▶ 介護予防の観点からも保健活動の重要性が高まっています。

【過疎対策事業等の状況等】

・市民の健康づくりの推進、寝たきり防止など老人保健に関する諸課題に対して、従来にも増して専門的かつ適切に対処できる体制の充実に努め、高齢者が健康でいきいきと生活できる地域づくりを進めます。

(5) 低所得者対策

【現状】

- ▶ 美麻福祉企業センター（授産施設 定員30名）を運営しています。
- ▶ 授産施設は、地域の就労の場ともなっています。

【過疎対策事業等の状況等】

・授産施設の運営により、生活の安定と福祉の向上に努めています。

・福祉企業センターは平成28年度に移転新築しました。

(3) 児童福祉

【課題】

- ① 出生数の減少が続く中、保育園の存続が心配されます。

対策	・若い世代の移住定住を促進します。 ・安心して子育てできる環境整備に努めます。
内容	・地域の魅力（自然環境等）を活かした保育環境を整備します。（新）

- ② 保育士の不足等により、一部の保育サービスが提供できない状況にあります。

対策	・保育士の確保に努めます。
----	---------------

- ③ 児童クラブ利用時の交通安全等の確保が必要です。

対策	・交通安全の確保などを促進します。
内容	・学校職員、児童クラブ職員等で送迎を行います。

(4) 健康増進

【課題】

- ① 健康づくりや介護予防の支援体制を整える必要があります。
- ② 事業に参加しやすい足の確保が必要です。

対策	・健康づくり事業や介護予防事業等の内容の充実を図る。
内容	・健康診断時の相談や保健指導、介護予防教室等を実施します。 ・高齢者と子供のふれあい機会をつくることにより、高齢者の健康増進を図ります。

(5) 低所得者対策

【課題】

- ① 授産施設の受託作業の量が経済動向に左右され不安定な状況です。

対策	・企業や関係機関等との連携を図り、運営を充実させます。
----	-----------------------------

5 医療の確保

(1) 診療施設

【現状】

- ▶ 総合福祉センター「梨嶺」内の国民健康保険直営診療所では、常勤医師の着任により医療体制の充実が図られています。

【過疎対策事業等の状況等】

- ・耐用年数の経過した機器の更新や、新しい検査機器の導入を計画的に進めるとともに、患者輸送車両の整備やきめ細かな輸送体制づくりにより、送迎診療の充実を図っています。
- ・平成11年に総合福祉センター「梨嶺」と美麻診療所を新築しました。

(2) 医療体制

【現状】

- ▶ 緊急医療については、北アルプス広域消防によって対応しています。
- ▶ 夜間や休日は大北医師会による「平日夜間小児科・内科急病センター」や休日当番医が当たっています。

【過疎対策事業等の状況等】

- ・市立大町総合病院・厚生連北アルプス医療センターあづみ病院・厚生連新町病院等、近隣の病院との連携を強化しています。

5 医療の確保

(1) 診療施設

【課題】

- ① 地区の人口減少が進展する中、美麻地区の医療体制をどの様に維持していくかが課題です。

対策	・長期的な常勤医師の医療従事と診療体制の充実を図ります。
内容	・医療機器の更新や新技術に対応した検査機器等を整備します。

(2) 医療体制

【課題】

- ① 地区の人口減少が進展する中、美麻地区の医療体制をどの様に維持するかが課題となっています。

対策	・近隣病院との連携強化を図ります。 ・受診の足を確保するため、患者輸送業務の充実を図ります。
----	---------------------------------------------------

6 教育の振興

(1) 学校教育

【現状】

- ▶ 美麻小中学校は、小中一貫教育の取り組み（10年目）、文部科学省型コミュニティ・スクール（7年目）、義務教育学校（4年目）として、地域の教育振興を図っています。
- ▶ 学校教育目標に「心と体をひらいて学ぶ美麻の子」を掲げ、義務教育9年間を通して自律した学習者の育成を目指しています。
- ▶ 山村留学制度の受け入れ、小規模特認校制度を活用した市全域からの児童生徒受入を実施しています。

【過疎対策事業等の状況】

- ・小中併設校の利点を活かし、保育園・小中学校が連携し、子ども達の生活習慣の改善と小中教職員の連携により、英語・音楽・家庭・体育学習など体力・気力・学力の向上を図っています。
- ・国際感覚を養うメンドシーノとの交流、山村留学の受け入れ、地域美化、福祉ボランティアなどを継続し、「知・徳・体」の調和のとれた教育の実践を進めています。
- ・遠距離通学児童生徒の登・下校の安全確保、安心安全な教育環境整備を進めています。
- ・校舎の老朽化に伴う工事や修理を計画的に実施しました。
- ・教室へのエアコンの設置を行いました。
- ・みあさ保育園や地域との連携を深めた学校行事を実施しています。

(2) 生涯学習

【現状】

- ▶ 美麻公民館を中心に生涯学習の機会を提供しています。
- ▶ 新たな自主活動団体の登録が増加してきました。

【過疎対策事業等の状況】

- ・地域住民のニーズに沿った講座や教室を開催するとともに、保育園・学校・公民館・図書館・博物館などと連携し、多様な学習活動を促進しています。
- ・スポーツ活動を促進するとともに、体育施設の整備を図っています。

6 教育の振興

(1) 学校教育

【課題】

- ① 特色ある教育プログラムを継続、発展させることが必要です。
- ② バス通学による児童生徒の体力低下が課題となっています。
- ③ 小規模特認校制度により遠距離通学をする児童・生徒の安全確保が必要です。

対策	・小中一貫教育やコミュニティ・スクールの充実 ・体力向上の取り組みを実施します。
内容	・美麻市民科やメンドシーノ交流、山村留学等を支援します。 ・元気アップ運動や東海大学と連携プログラムを実施します。 ・遠距離通学する児童・生徒の通学の安全確保対策を行います。

- ④ 施設の老朽化に伴う修繕の必要です。

対策	・良好な教育環境を維持するよう施設機能の維持に努めます。
----	------------------------------

- ⑤ 児童、生徒数の減少に伴い地域住民の学校への愛着が薄れています。

対策	・地域ぐるみで子ども育てる体制づくりの推進をします。 ・移住・定住施策と連携して児童、生徒の受入態勢を確保します。 ・ホームステイ家庭（農家）の確保など山村留学を支援します。
内容	・地域住民と学校との協働活動の拡大を図ります。 ・学校運営協議会を通じて積極的に学校運営に参画します。

- ⑥ 児童生徒数減少に伴いPTA活動の負担が増加しています。

対策	・地域と連携した活動への支援をします。
----	---------------------

(2) 生涯学習

【課題】

- ① 高齢化の進展により、事業への参加者が減少しています。

対策	・「どこでも、だれでも」学習できる、生涯学習教育の推進をします。
内容	・多様な事業の企画により参加者の増を図ります。

- ② 公民館の活動が低迷し、各種行事が自治会役員の負担となっています。
- ③ 地域に寄り添う（地域に向く）公民館活動が必要とされています。

対策	・自治会の負担を軽減する事業やスポーツ大会等を開催します。
----	-------------------------------

7 地域文化の振興

(1) 伝統文化

【現状】

- ▶ 地域内には、国指定重要文化財の旧中村家住宅をはじめとする貴重な文化財や、自然、郷土芸能、工芸、行事などの伝統文化が残されています。

【過疎対策事業等の状況】

- ・貴重な文化財の保護保存や伝統芸能の伝承に努め、今後の地域づくりにつながる創造的な文化活動ができる場として、特に重文旧中村家住宅の保存保護に努めるとともに文化財を幅広く周知するため観光とタイアップした活用に取り組んでいます。
- ・市の助成事業等を活用して、途絶えていた伝統文化の復活や継承を行っている地区が増えています。

(2) 地域文化・地域間交流

【現状】

- ▶ 地名の由来ともなっている麻文化の継承活動を行っています。
- ▶ 源流美麻太鼓による芸術文化が子ども達を中心に定着しています。
- ▶ 米国メンドシーノとの姉妹都市交流が40年以上継続しています。
- ▶ 山村留学の受入れや、コミュニティ・スクール活動など、地域で子どもを育てる文化が定着しています。

【過疎対策事業等の状況】

- ・メンドシーノとの芸術文化交流を全市的な取組として進めています。
- ・道の駅を含めたばかぼランド美麻の充実等を図ってきました。
- ・都市や地域間交流を進めるとともに市民農園の充実を図ってきました。
- ・空き家等の有効活用による移住・交流事業を推進してきました。
- ・芸術文化の振興を目的に補助金を交付しています。
- ・小中学校と連携して国際交流事業を30年以上継続しています。

(3) その他

【現状】

- ▶ 不在地主の代替りなどにより、管理されない土地、農地、山林等が増加し土地の境界等もわからなくなっています。

7 地域文化の振興

(1) 伝統文化

【課題】

- ① 郷土芸能や行事の継続や伝承が困難な地域が増加しています。
- ② 高齢化等により史跡等の維持管理が困難な地区が増加しています。
- ③ 行事への参加負担から自治会を抜きたいという人も増えています。

対策	・ 伝統行事の記録、保存、活動を行います。
内容	・ 応援するグループづくりと実行部隊の創設を図ります。 ・ 美麻市民科等を通じて伝統文化を継承する機会を確保します。

- ④ 神社の建物、曳舞台等の老朽化が進んでいます。

対策	・ 文化財としての維持について検討します。
----	-----------------------

(2) 地域文化・地域間交流

【課題】

- ① 高齢化等を理由に活動を休止する団体等が増加しています。
- ② 地域文化の継承が困難になっています。

対策	・ 地域自治組織（美麻地域づくり会議）等を中心に活動を支援します。 ・ メンドシーノ交流など特色ある活動を通じ、地域活性化を推進します。
内容	・ 応援するグループづくりと実行部隊の創設を図ります。 ・ 地域文化を知っている方々に話を伺って記録に残します。 ・ 地域住民が参加したくなる伝統や文化の継承事業を行います。

- ③ 地域間交流の核となる施設の充実が必要とされています。

対策	・ 市民農園の活用を推進します。 ・ ばかぼランドを含めた道の駅の機能を強化が必要です。
内容	・ 市民農園利用者との交流を通じ地域間交流を促進します。 ・ 小さな拠点施設としての活用を含めて地域間交流を促進させます。 (新)

(3) その他

【課題】

- ① 地籍調査の立ち合い後、時間が経過しても事業が完了していない状況です。

対策	・ 早期の事業完了を目指します。
----	------------------

8 集落整備等

(1) 過疎地域集落編成整備

【現状】

- ▶ 継続的に行ってきた集落整備事業が効果をあげています。一方で、時間の経過に伴う高齢化の進展により、再編された集落においても少子高齢化に伴う人口減少が進んでいます。

【過疎対策事業等の状況】

- ・ 定住希望者への助成制度等の創設により定住促進を図っています。
- ・ 空き家バンク制度の充実や空き家等の有効活用により、移住者の受け入れを推進しています。
- ・ 田舎暮らし体験の実施や地区を紹介するパンフレット等の作成、ネットワークづくりなどにより、移住者に優しい地域づくりを進めています。
- ・ 協働による地域課題解決への取り組みを実施していくため、住民自治組織の充実を図っていきます。
- ・ 昭和 50~52 年にかけて集落整備事業（川手、中ノ崎）を実施しました。
- ・ 平成 5 年から、I U ターン者向けの宅地造成を行ないました。
- ・ 平成 12 年から定住促進住宅団地の整備を計画的に推進し、令和元年度までに 17 戸を整備し、定住促進に効果を上げてきました。

(2) コミュニティ機能

【現状】

- ▶ 集落の人口が減少し、自治会等の活動に支障が出ています。

【過疎対策事業等の状況】

- ・ 平成 20 年度より空き家バンクを開始しました。
- ・ 定住促進を支援する各種補助金や支援制度を設けています。
- ・ 自治会の行う道路の草刈りや清掃に対して助成を行っています。

8 集落整備等

(1) 過疎地域集落編成整備

【課題】

- ① 集落再編した地区も高齢化等により空き家が増加しています。

対策	・ 地域と連携して空き家の活用を図ります。
内容	・ 定住希望者を支援する助成制度等を継続します。 ・ 空き家バンクへの登録が推進されるよう取組みを進めます。

- ② 集落再編地区の周辺環境の改善（日照不足等）対策が必要です。

対策	・ 集落再編した地区の生活環境整備に取組みます。
内容	・ 地元と連携して生活環境の改善を図ります。(新)

(2) コミュニティ機能

【課題】

- ① 集落活動について自治会等役員を中心に負担が大きくなっています。
- ② 道路の草刈り作業など困難な集落が出てきています。
- ③ 高齢化等により、日常生活上の不便や支障をきたす人が増えています。

対策	・ 集落再編後の生活環境整備を行います。 ・ 集落活動を支援する仕組みをつくります。
内容	・ 地域の役職や役員数を見直し負担軽減を図ります。(新) ・ 地域自治組織と連携して生活環境の改善を図ります。(新) ・ 小さな拠点の形成により生活を支えるサービスを提供します。(新)

- ④ 移住してきた人が地域活動に馴染めないことがあります。
- ⑤ 移住後、地域に定着できず転出してしまうケースも増加しています。

対策	・ 地域ぐるみで移住者の定住環境を整えます。
内容	・ 田舎暮らし体験などを通じた地域理解の促進を図ります。 ・ 移住相談の段階から地域への理解が深まるよう案内します。(新) ・ 地域の雇用の場の創出などに取り組みます。

- ⑥ 住みたい人がいても空き家が活用できず地区の人口が増加しない。

対策	・ 地域と連携した空き家の活用を図ります。
内容	・ 空き家バンクへの登録を促進します。 ・ 移住者が定住できる住居の確保に努めます。(新)

	課題	対策	具体的内容	区分
産業の振興	(1) 農 業			
	① 農業従事者を増やす取り組みが必要です。 ② 農地を維持する取り組みが必要です。 ③ 稲作地が少なくなったため、貯水土地の保水力が無くなり潤いのある里山が維持できるかが懸念されます。 ④ 収益性の高い作物（特産品等）が不足しています。	・後継者不足対策など支援体制の構築を進めます。 ・農地を借りやすくする仕組みづくりを進めます。 ・産業創出を目的に人材育成に努めます。 ・耕作放棄地の増加を食い止める必要があります。 ・特産品開発と6次産業化を推進します。	人農地プラン策定及び多面的機能支払い制度を全地区で活用します。 多面的機能支払い制度では賄いきれない用水路等農業施設改良工事の費用に対する、支援方法について検討します。 棚田や急傾斜地の活用を促進します。 水稲業務委託を進める等により、農地の保全を図ります。 生産者が直接持ち込んで販売できる場所を作ります。 高付加価値農作物による特産品開発を支援します。	
	(2) 林 業			
	① 木材価格が下落の為、山の手入れ植林などでもメリットがない。 ② 山の堺が曖昧になり他人に何をされても誰もわからない状況にあります。 ③ 森林整備に関心のない不在地主への対応が必要です。 ④ 山林の荒廃による有害鳥獣被害の増加が心配されています。	・間伐搬出材の利活用、流通促進を図る必要があります。 ・公的な事業として森林整備を進めます。 ・実態を多くの人に広め林業への関心を高める必要があります。	事業の集約化による効率的な森林整備を進めます。 価格の高い材木の植林及び活用を促進します。 木質バイオマスの活用等による搬出材の活用を図ります。 国土保全水源涵養等公益的機能を確保する森林の育成 自伐型林業の推進により林業への就労を広げ、山林の荒廃、有害鳥獣被害、災害発生リスクの軽減につなげます。	新 新
	(3) 商 業			
	① 自動車の運転免許を持たない（返納した）高齢者を中心に日常生活の不便が増加しています。 ② 移動購買車を巡回してもその場まで出向けない高齢者もいます。 ③ 後継者のいない事業者が増加しています。 ④ 経営を安定させる取り組みが必要とされています。	・起業、就業を目指す人を支援し、事業者の連携を強化します。 ・関係機関と連携して継業を支援します。	買い物を通じた生活の質を向上させる取り組みを進めます。 移動支援や買い物支援策と合わせた業態を検討します。 商工会等、業界団体への加入等を促進します。 特定地域づくり事業協同組合等、施策の活用を図ります。 小さな拠点の地域運営組織の法人化に取り組みます。	新 新 新
	(4) 製造業、(5) 建設業			
	① 経営を安定させる取り組みが必要とされています。 ② 人材不足が冬季の除雪作業に影響する心配があります。	・意欲のある人の起業、就業の支援し、事業者の連携を強化します。 ・建設業の人材確保への支援を行います。	企業の経営基盤強化を支援します。 商工会等、業界団体への加入等を促進します。 特定地域づくり事業協同組合等、施策の活用を図ります。（再掲） 小さな拠点の地域運営組織の法人化に取り組みます。（再掲）	新 新
	(6) 観光業			
	① 事業者の高齢化等により観光振興が低迷しています。 ② ばかばかランド美麻の老朽化とばかばかランド美遊が活用されていません。 ③ 市民農園では利用者と地域の交流が減少しています。 ④ 農業体験以外の利用ニーズが増加しています。	・イベント開催や拠点施設の整備による宿泊、飲食業の需要喚起。 ・自然環境を活かして観光振興を図ります。 ・必要な施設改修を実施します。 ・指定管理者と連携して管理や環境整備の向上を図ります。 ・ニーズに対応した運営方法や施設機能の見直しを図ります。 ・移住定住の促進につながるよう施設の活用を図ります。	地域と連携してトレッキングコース等を整備します 大町美麻ロードレース大会等を活用した振興を図ります。 通年営業の農産物の直売等による道の駅活性化を図ります。 道の駅施設（トイレ等）の充実を図ります。 指定管理者と連携し小さな拠点としての活用に取り組みます。 地域資源を活用した観光振興事業を推進します。 公園等必要な施設の修繕や改修を実施しサービス向上を図ります。 ふるさとワーキングホリデイ事業を実施します。	新 新 新

	課題	対策	具体的内容	区分
2 交 通 通 信 体 系 の 整 備 、 情 報 化 及 び 地 域 間 交 流 の 促 進	(1)道路			
	(1)-1 国・県道			
	① 幅員の狭い路線では待避場所の整備が必要となっています。 ② 松糸道路のルート決定に伴いアクセス道路の充実が必要です。 ③ 景観維持のため農地境の法面の草刈りを行っているが農業者の負担となっています。	・改良必要カ所等について関係機関への働きかけを行います。	期成同盟会活動の充実により道路改良の促進を図ります。	
	(1)-2 市道			
	① 冬期における安全な通行の確保など、計画的な整備が必要とされています。 ② ゲリラ豪雨等により道路に土砂が流出することが度々あります。 ③ 交通量の少ない山間部では、路面が荒れている箇所が多くあります。 ④ 草刈りや道普請に対して高齢化等で作業人員の確保が困難です。	・改良必要カ所の計画的な整備を行います。 ・高齢化に伴う担い手不足を解消します。	幹線道路や生活道路の適切な維持管理に努めます。 冬期間の安全と雪に強い道路の改良を行います。 市道等の管理方法の検討と合わせて安全確保を図ります。 自治会との道路管理事業のあり方を見直します。 小さな拠点で担い手不足を補完する仕組み作りに取り組みます。	新 新
	(1)-3 農道			
	① 機械の大型化に対応するため、道路の改修整備が必要です。	・資材の支給等を通じて、改修等の活動を支援します。	未舗装道路の舗装化や改良に取り組みます。 各自治会で施工を実施します。	
	(1)-4 林道			
	① 山林を管理する人の減少で道路が荒廃しています。 ② 災害被害を箇所の復旧が遅れている。	・市の管理する林道の維持管理を実施します。	必要性の高い林道整備について検討します。	新
	(2)交通対策			
	(2)-1 交通安全対策			
	① 県道31号、33号等では、制限速度超過して通行する大型車が多く見受けられ交通安全対策が必要とされています。 ② 急峻な道路等安全に通行できる除雪体制の維持が必要です。	・警察と連携した交通安全対策を強化します。 ・交通安全施設の計画的な整備を進めます。	必要な除雪機械（道路、歩道用）の整備を行います。 安全な通行確保に向け必要に応じて除雪路線の見直しをします。	
	(2)-2 公共交通			
	① 市民バス土曜日運休により、高校生など不便を感じている方がいます。 ② 地区によっては乗車時間が長時間となり利用者の負担となっています。 ③ 特急バスは料金が高く利用しにくい状況です。 ④ 高齢化に伴い歩道や集落内の除排雪ができない世帯が増えています。	・市民バスの路線や運航方法について検討します。 ・市民バス運休日の移動支援策について検討します。 ・必要な世帯への支援体制の構築を行います。	移動支援サービスの実施に向けた検討をします。 カーシェアリング等の活用を検討します。 地域と連携して雪かき支援員の確保を図ります。	新 新 新
	(2)-3 道路除雪			
	① 除雪機械の計画的な整備・更新が必要です。 ③ 高齢化に伴い歩道や集落内の除排雪ができない世帯が増えています。	・除雪作業のオペレーター確保を図ります。 ・支援が必要な世帯への支援体制の構築を推進します。	除雪機械等の運転資格の取得支援について検討します。 雪かき支援員の確保を図ります。	新
	(3)電気通信施設等情報化のための施設			
	① ケーブルテレビ施設等の老朽化に伴い長時間停電時に、円滑に情報提供できない場合があります。 ② 大町市内と同様に光ケーブルへの移行が必要とされています。 ③ 高速通信網の普及を地域振興策に活用する必要があります。 ④ スマートフォン等IT端末の普及に伴い高齢者を中心に活用の格差や利用に係る経済的負担が大きくなるのが心配されます。	・総合情報通信ネットワークシステムを計画的に更新します。 ・高齢者がIT端末を安心して活用できるよう努めます。	ひとり暮らしの高齢者の安否確認への活用をします。 SNS等を活用した地域の情報発信をします。 テレワーク環境の整備を進めます。 高齢者のIT活用を支援する体制づくりを進めます。	新 新 新 新

	課 題	対 策	具体的内容	区分
3 生 活 環 境 の 整 備	(1)水道施設			
	① 老朽化した施設の更新や災害への備え、経常的維持コストの抑制など、安定した給水環境を構築する必要があります。	・計画的な施設改修を実施する。	施設の維持と各集落への安定した給水の確保に努めます。	
	② 給水区域外の水道施設は、高齢化に伴い維持が困難になりつつありま	・計画的な施設改修を実施する。	災害等に備えて送配水管等の敷設替を計画的に実施します。	
			水道施設の統合整備を進めます。	
	(2)生活排水処理施設			
	① 浄化槽を設置する地域住民に対して、設置補助を行うことにより、河川の水質浄化に努めることが必要です。	・浄化槽の設置を促進し計画的に河川の水質浄化を図ります。	合併処理浄化槽設置を促進するため設置補助を継続します	
			合併処理浄化槽の適切な維持管理に努めます。	
	(3)廃棄物処理施設			
	家庭ごみの減量化と循環型社会への取り組みが必要です。	・分別収集の徹底による資源化を促進します。	ごみ資源物の分別方法の周知を徹底します。	
			不法投棄の定期的なパトロール実施と啓発を行います。	
	(4)防災施設・消防施設・消防団活動			
	① 災害の大規模化により集落の孤立が心配されます。	・正確な情報を早く伝達します。	災害危険地域、避難、救助マップの配布、更新、共有を推進します。	
	② 安全な避難場所を確保できない集落もあります。	・避難所のあり方について見直しを図ります。	災害発生時に対応できる美麻支所の機能を確保します。	
	③ 告知放送を聞き取れない高齢者も増えています。	・高齢者に配慮した情報伝達の仕組みを整備します。	少人数でも利用できる消防器具の整備を進めます。	
	④ 人口が減少する中で消防団員の確保が課題となっています。	・消防団員の確保が必要です。	機能別消防団員の確保に努めます。	
	⑤ 平日昼間など消防団活動が十分できない場合があります。		自治会等と連携して消防団員の確保に努めます。	
	⑥ 高齢化や集落戸数の減少により、消防設備の取扱いや維持に係る自治会の負担が大きくなっています。		防火水槽等、必要な消火設備の更新や設置を行います。	
			計画的な消防資材、機械の更新を図ります。	
	(5)住宅			
	(5)－1 公営住宅			
① 地形的制約（イエローゾーン、砂防指定地等）から住宅を建築できない地域が多くあります。	・定住促進住宅建設候補地の選定では地域の意向に配慮します。	自治会と連携した候補地の選定を行います。		
② 公営住宅入居者が地域に溶け込みにくい状況があります。	・自治会への加入が促進されるよう働きかけます。	立地条件によっては集合住宅の建築も検討します。	新	
③ 管理されない空き家の増加により集落の環境が悪化しています。		一日（ついたち）運動と連携して環境整備を行います。		
		定住促進住宅の入居選考では地域活動への参加について確認します。		
(5)－2 民間賃貸住宅等				
① 活用されていない空き家が数多くあります。	・定住促進の必要性を地域で共有する機会を設けます。	空き家や土地の活用を自治会と連携して家主の理解を求めます。	新	
② 家主の負担が大きき賃貸や売買の条件が整わない物件が多くあります。	・未活用の空き家の情報を収集し、活用可能な状態にします。	空き家の活用を促進する制度や支援策を設けます。	新	
	・地域の事情に精通した移住相談体制が必要です。	持続可能な地域づくりを可能とする移住相談窓口を設けます。	新	
(6)その他				
(6)－1 花いっぱい運動				
① 花いっぱい運動では自治会役員の負担が増加しています。	・事業のあり方を自治会単位で検討します。	植栽の方法など、負担の少ない実施方法について検討します。		
	・花いっぱい運動以外の地域交流や景観形成策を検討します。			
(6)－2 地域の景観形成				
① 危険空き家等の増加により、集落の生活環境悪化が心配されます。	・農村景観の保全を図るための景観形成に取り組みます。	農村環境保全のための草刈り（県、市道法面等）を支援します。	新	
	・荒廃した農地や空き家等の利活用を図ります。	自治会や地域自治組織と連携した環境整備事業を実施します。	新	
(6)－3 獣害対策				
① 有害鳥獣対策が喫緊の課題となっています。	・地域全体で有害鳥獣対策に取り組みます。	猟友会等の獣害に対応する人材を育成します。	新	
	・行政と住民の役割分担により取り組みます。	動物と人を住み分けるエリアの整備を進めます。	新	
② 駆除した動物を有効な資源として活用する検討も必要です。	・地域の特産品としての活用を図ります。	ジビエの活用に向けた商品化等を支援します。	新	
	・有害鳥獣対策を地域資源化していきます。	柿の木の剪定など、被害防止対策を地域と連携して行います。	新	

	中項目	課題	対策	具体的内容	区分
4 高 齢 者 等 の 保 健 ・ 福 祉 の 向 上 及 び 増 進	(1)高齢者福祉				
		① 高齢者が家に閉じこもってしまう傾向が拡大しています。	・ 外出機会の確保や生きがいづくりを支援します。 ・ 豊富な知識と経験を地域づくりに活かせる場を提供します。	介護予防事業を実施します。 農産物等を販売できる場を整備します。 高齢者が気軽に集える場を作ります。	
		② 生活弱者の日常生活の困りごとを継続的にサポートする体制が必要です。	・ 高齢者の移動手段の確保に努めます。 ・ 日常生活を支援するサービス提供体制を構築します。	移動支援サービスの提供により生活の足を確保します。	新
		③ 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりが必要です。	・ 地区内の介護サービス等の充実を図ります。	小さな拠点を中心とした生活支援サービスを提供します。 地域のニーズに応じて総合福祉センターの機能を充実します。	新
		④ 民生委員が高齢化し地域支え合いの担い手が不足しています。	・ 後継者の継続的な育成を推進します。	地区内介護サービス事業所との連携を図ります。 若い世代も含めて地域福祉活動に気軽に取り組める環境を作ります。	新
	(2)障がい者福祉				
		① 家に閉じこもってしまう傾向が拡大しています。	・ 多様性を認め合える地域社会を形成します。	相談支援体制の充実を図ります。 安心して過ごせ社会とのつながりが持てる場を作ります。	
	(3)児童福祉				
		① 出生数の減少が続く中、保育園の存続が心配されます。	・ 若い世代の移住定住を促進します。	地域の魅力（自然環境等）を活かした保育環境を整備します。	新
		② 保育士の不足等により、一部の保育サービスが提供できない状況にあります。	・ 安心して子育てできる環境整備に努めます。 ・ 保育士の確保に努めます。		
		③ 児童クラブ利用時の交通安全等の確保が必要です。	・ 交通安全の確保などを促進します。	学校職員、児童クラブ職員等で送迎を行います。	
	(4)健康増進				
		① 健康づくりや介護予防の支援体制を整える必要があります。	・ 健康づくり事業や介護予防事業等の内容の充実を図る。	健康診断時の相談や保健指導、介護予防教室等を実施します。	
		② 事業に参加しやすい足の確保が必要です。		高齢者と子供のふれあい機会をつくり、健康増進を図ります。	
(5)低所得者対策					
	① 授産施設の受託作業の量が経済動向に左右され不安定な状況です。	・ 企業や関係機関等との連携を図り、運営を充実させます。			
5 医 療 の 確 保	(1)診療施設				
		① 地区の人口減少が進展する中、美麻地区の医療体制をどの様に維持していくかが課題です。	・ 長期的な常勤医師の医療従事と診療体制の充実を図ります。	医療機器の更新や新技術に対応した検査機器等を整備します。	
	(2)医療体制				
	① 地区の人口減少が進展する中、美麻地区の医療体制をどの様に維持するかが課題となっています。		近隣病院との連携強化を図ります。 受診の足を確保するため、患者輸送業務の充実を図ります。		

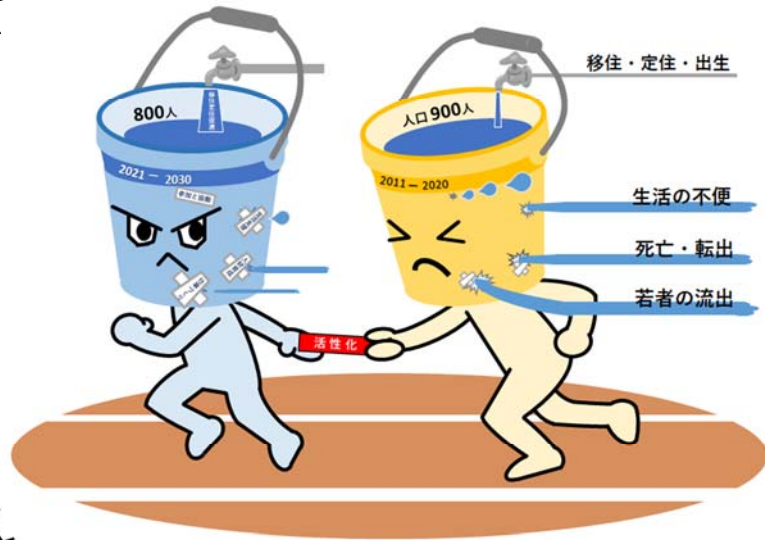
	課 題	対 策	具体的内容	区分	
6 教 育 の 振 興	(1)学校教育				
	① 特色ある教育プログラムを継続、発展させることが必要です。 ② バス通学による児童生徒の体力低下が課題となっています。 ③ 小規模特認校制度により遠距離通学をする児童・生徒の安全確保が必要です。 ④ 施設の老朽化に伴う修繕が必要です。	・小中一貫教育やコミュニティ・スクールの推進 ・体力向上の取組みを実施します。	美麻市民科やメンドシーノ交流、山村留学等を支援します。		
			元気アップ運動や東海大学と連携プログラムを実施します。		
			遠距離通学する児童生徒の通学の安全確保対策を行います。		
		⑤ 児童、生徒数の減少に伴い地域住民の学校への愛着が薄れています。 ⑥ 児童生徒数減少に伴いPTA活動の負担が増加しています。	・良好な教育環境を維持するよう施設機能の維持に努めます。		
			・地域ぐるみで子ども育てる体制づくりの推進をします。 ・移住・定住施策と連携して児童、生徒の受入態勢を確保します。 ・ホームステイ家庭（農家）の確保など山村留学を支援します。	地域住民と学校との協働活動の拡大を図ります。	
				学校運営協議会を通じて積極的に学校運営に参画します。	
	・地域と連携した活動への支援をします。				
	(2)生涯学習				
	① 高齢化の進展により、事業への参加者が減少しています。 ② 公民館の活動が低迷し、各種行事が自治会役員の負担となっています。 ③ 地域に寄り添う（地域に向く）公民館活動が必要とされています。	・「どこでも、だれでも」学習できる、生涯学習教育の推進をします。	多様な事業の企画により参加者の増を図ります。		
自治会の負担を軽減する事業やスポーツ大会等を開催します。					
7 地 域 文 化 の 振 興	(1)伝統文化				
	① 郷土芸能や行事の継続や伝承が困難な地域が増加しています。 ② 高齢化等により史跡等の維持管理が困難な地区が増加しています。 ③ 行事への参加負担から自治会を抜きたいという人も増えています。 ④ 神社の建物、曳舞台等の老朽化が進んでいます。	・伝統行事の記録、保存、活動を行います。	応援するグループづくりと実行部隊の創設を図ります。		
			美麻市民科等を通じて伝統文化を継承する機会を確保します。		
		・文化財としての維持について検討します。			
		(2)地域文化・地域間交流			
	① 高齢化等を理由に活動を休止する団体等が増加しています。 ② 地域文化の継承が困難になっています。	・地域自治組織（美麻地域づくり会議）等を中心に活動を支援します。 ・メンドシーノ交流など特色ある活動を通じ、地域活性化を推進します。	応援するグループづくりと実行部隊の創設を図ります。		
			地域文化を知っている方々に話を伺って記録に残します。		
	地域住民が参加したくなる伝統や文化の継承事業を行います。				
	② 地域間交流の核となる施設の充実が必要とされています。	・市民農園の活用を推進します。 ・ぼかぼかランドを含めた道の駅の機能を強化が必要です。	市民農園利用者との交流を通じ地域間交流を促進します。		
			小さな拠点施設としての活用を含めて地域間交流を促進させます。	新	
(3)その他					
① 地籍調査の立ち合い後、時間が経過しても事業が完了していない状況です。	・早期の事業完了を目指します。				

	課 題	対 策	具体的内容	区分
8 集 落 整 備 等	(1)過疎地域集落編成整備			
	① 集落再編した地区も高齢化等により空き家が増加しています。	・地域と連携して空き家の活用を図ります。	定住希望者を支援する助成制度等を継続します。	
			空き家バンクへの登録が推進されるよう取組みを進めます。	
	② 集落再編地区の周辺環境の改善（日照不足等）対策が必要です。	・集落再編した地区の生活環境整備に取り組めます。	地元と連携して生活環境の改善を図ります。	新
	(2)コミュニティ機能			
	① 集落活動について自治会等役員を中心に負担が大きくなっています。 ② 道路の草刈り作業など困難な集落が出てきています。 ③ 高齢化等により、日常生活上の不便や支障をきたす人が増えています。	・集落再編後の生活環境整備を行います。 ・集落活動を支援する仕組みをつくります。	地域の役職や役員数を見直し負担軽減を図ります。	新
			地域自治組織と連携して生活環境の改善を図ります。	新
			小さな拠点の形成により生活を支えるサービスを提供します。	新
	④ 移住してきた人が地域活動に馴染めないことがあります。 ⑤ 移住後、地域に定着できず転出してしまうケースも増加しています。	・地域ぐるみで移住者の定住環境を整えます。	田舎暮らし体験などを通じた地域理解の促進を図ります。	
			移住相談の段階から地域への理解が深まるよう案内します。	新
地域の雇用の場の創出などに取り組めます。				
⑥ 住みたい人がいても空き家が活用できず地区の人口が増加しない。	・地域と連携した空き家の活用を図ります。	空き家バンクへの登録を促進します。		
		移住者が定住できる住居の確保に努めます。		

美麻地区振興計画策定経過

実 施 日	内 容
令和2年6月3日	第1回美麻地域づくり委員会 (市長からの諮問、今後の日程等について)
令和2年6月24日～ 令和2年7月15日	○美麻地区振興に関する住民意識調査の実施 対象者 16歳以上の住民 配布数 800、回答数 348 (回答率 43.5%) ○美麻地域づくりアンケート 対象者 美麻小中学校(4～9年生全員) 配布数 71、回答数 66 (回答率 93.0%)
令和2年7月30日	第2回美麻地域づくり委員会 (美麻地区の振興に関する住民意識報告書案について)
令和2年9月28日	第3回美麻地域づくり委員会 (地域振興に関する現況と課題について)
令和2年10月8日～	自治会長へ過疎地域振興計画に関する意見の聴取
令和2年10月9日～	美麻地域づくり会議(会員団体)への意見の聴取
令和2年10月26日	◇地区説明会(1) 二重地区(二重公民館)出席者:12名
令和2年10月28日	◇地区説明会(2) 千見地区(千見高齢者センター)出席者:14名
令和2年11月4日	◇地区説明会(3) 青具地区(ふれあいセンター)出席者:6名
令和2年11月6日	◇地区説明会(4) 新行地区(新行公民館)出席者:9名
令和2年11月9日	◇地区説明会(5) 大塩地区(大塩集落基幹センター)出席者:4名
令和2年11月10日	◇地区説明会(6) 全地区(美麻公民館講堂)出席者:7名
令和2年11月27日	第4回美麻地域づくり委員会 (美麻地区振興計画を策定)

未来へつなぐ地域活性化のバトン 令和3年度～令和12年度



「誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる美麻地区」を目指して

美麻地区振興計画イメージ・キャラクター
「バケツリレーズ」